

再開第2回（通算第9回）JIS B 1051 改正原案作成委員会議事録（案）

1. 日 時：平成25年8月2日（金） 14:00～17:00
2. 場 所：機械振興会館6階6S-2号室
3. 出席者（順不同・敬称略）

氏 名	所 属	氏 名	所 属
田中誠之助	田中熱工（株）（委員長）	大塚 利明	（株）本田技術研究所
築山 勝浩	（株）佐賀鉄工所（幹事）	柴田 保彦	ヤマハ発動機（株）
賀勢 晋司	元信州大学	佐藤 知志	ボルト・サトウナベ（株）
大橋 宣俊	元湘南工科大学	木田 秀樹	（株）互省製作所
根本 俊雄	元東京大学	大磯 義和	日本ねじ研究協会
来住 健	（株）いすゞ自動車	中林 賢司	日本ねじ研究協会
長谷見一秋	日産自動車（株）		

4. 配付資料

- 再開-6 前回議事録案
- 再開-7 JIS B 1051 改正原案作成委員会構成表
- 再開-8 JIS B 1051（炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質—第1部：ボルト，ねじ及び植込みボルト）の改正原案（2次案）
- 再開-9 JIS B 1051 改正案についての意見（当日配付）

5. 議事

5.1 前回議事録の確認

事務局が前回議事録案（再開-6）を通読し，確認された。

5.2 JIS B 1051 改正原案（2次案）（再開-8）の審議

1) 1 適用範囲

- ・温度の表記では，数値と℃との間を半角あける。（再掲）

2) 2 引用規格

- ・JIS B 0143 の規格名称を“締結用部品—ねじ部品の寸法記号及び意味”修正する。
- ・JIS B 0143 の対応国際規格 ISO 225 の年号を 2010 に修正する。
- ・JIS B 1084（締結用部品—締付け試験方法）を追加する。

3) 3 用語及び定義

- ・3.1，定義の後に“（以下，“おねじ部品”という。）”を追加する。
- ・3.3，“完成したおねじ部品”を“おねじ部品”に修正する。以降，他の箇所に出てくる該当用語についても同様に修正する。
- ・3.11 の本文の“炭素の一部が消失した脱炭で”を“ほとんどの炭素が消失した状態で”

に修正する。

4) 5強度区分の表し方

- ・例1, 1行目, “強度区分の記号”を“強度区分の表示記号”に修正する。例2についても同様に修正する。
- ・7頁, 3行目, “下降伏応力”を“呼び下降伏応力”に修正する。

5) 7機械的及び物理的性質

- ・表3, 衝撃強さ試験の引用規格 JIS B 2242 と対応国際規格 ISO 148-1 とで衝撃刃の半径の整合性 (2 mm/8 mm) を事務局で調べる。
- ・表3, ISO 898-1:2013 の原文に照らして No.9 の“頭部打撃強さ”は“健全性”の方が適切ではないかという指摘があり, ペンディングとなっていたが, 案どおりとする。
- ・表3 (続き), “表面硬さ HV 0.3 ”に該当する強度区分の数字“390”及び“435”を他の数字と同じように大きくする。
- ・表4, “最小極限引張力”は, 適切ではないという指摘があり, ペンディングとなっていたが, 案どおりとする。
- ・表5, “保証荷重”は, 適切ではないという指摘があり, ペンディングとなっていたが, 案どおりとする。

6) 試験方法の適用

- ・8.3 のタイトルを“製造業による検査”に修正する。
- ・8.3, 下から3行目, “管理又は”を削除する。
- ・8.4 のタイトルを“供給者による検査”に修正する。
- ・8.5 のタイトルを“購入者による検査”に修正する。
- ・5, 1行目, “管理”を“検査”に修正する。

7) 試験方法

- ・9.1.5, 1行目, “受入状態”を“受け取った状態”に修正する。以降, 他の箇所に出てくる該当用語についても同様に修正する。
- ・9.1.6.12, 4行目, “最小極限力”を“最小極限引張力”に修正する。
- ・9.2.5, 1行目, “受入状態”を“受け取った状態”に修正する。
- ・9.3.5, 下から1行目, “・・・セットする。”を“・・・セットするのがよい。”に修正する。
- ・9.3.6.2.2, 1行目, “要求事項は, 規定しない。”を“規定されていない。”に修正する。
- ・図4のタイトル中, “決定する”を“求める”に修正する。
- ・図5に Key を追加するとともに対応国際規格の図に合わせる (矢印の削除, 場所を示す数字の追加)。
- ・9.6.5 及び 9.6.7 の本文を対応国際規格の該当部分に合わせて修文する。
- ・9.7.1, 3行目, “降伏応力”を“下降伏応力”に修正する

- ・ 9.9.4.1, タイトルの下に対応国際規格にある注記に該当する注記を追加する。
- ・ 9.9.4.3, 2行目, “決定する。”を“求める。”に修正する。
- ・ 9.9.5, 7行目から9行目の要件は, 達成が無理との見解から, “確認しなければならぬ”から“確認することが望ましい”に修正した。
- ・ 9.9.5, 下から4行目, “決定した”を“求めた”に修正する。
- ・ 9.9.5, 下から1行目, “決定する”を“求める”に修正する。
- ・ 9.10.1, “— 顕微鏡による方法”の後に“(9.10.2 参照)”を追加する。
- ・ 9.10.1, “— 硬さによる方法”の後に“(9.10.3 参照)”を追加する。
- ・ 42 頁, 4行目, “顕微鏡による方法は”を“顕微鏡による方法を用いれば”に修正する。
- ・ 42 頁, 4行目, “(G)”及び“(E)”から括弧を外す。
- ・ 42 頁, 5行目, “硬さによる方法は”を“硬さによる方法を用いれば”に修正する。
- ・ 42 頁, 5行目, “(E)”から括弧を外す。また, “部分脱炭”を“脱炭”に修正する。
- ・ 図 10, “脱炭”及び“浸炭”の記述を対応国際規格の記述に照らし合わせてチェックする。“No decarburization”と“**No carburization**”となっていることに注意。

6 その他

- ・ 次回の委員会開催日時を平成25年9月25日(水)14時からとした。

以上